

(1)事業の概要等

事業番号	B0203-2
実施計画事業	○
実施計画事業以外の事業	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	消費生活対策事業					担当部			市民生活部		
	事業期間	昭和63年度以前	～	令和6年度以降			担当課			市民安全課		
	小牧市まちづくり推進計画(R1年～R4年)	分野別計画編	基本 施策	2	展開 方向	3	担当係			相談係		
	予算区分	一般会計	款	2	項	7	目	1	大	4	中	1
	根拠法令・個別計画	消費者安全法					事業種別			一般事業		
	目的・成果 (何のために、どのような成果を期待するか)	<p>○悪質商法やクーリングオフ等の消費生活上の問題に関する相談を消費生活相談員が受付し、適切な助言・あっせんを行い消費者の不利益を防止する。</p> <p>○市民が賢い消費者になるよう消費生活の向上や消費者被害を未然に防止するための消費生活特別講座や生活展、生活展講演会を開催し教育・啓発を行う。</p>										
	対象 (何・誰を対象に)	市内在住の市民及び在勤者										
	内容・手段 (目的達成のためにどのような事業を実施したか)	<p>消費生活相談として、消費生活に関する相談を消費生活相談員が受付し事業者と消費者間の情報や交渉力等の格差を是正するために助言・あっせんを行う。</p> <p>消費生活センター：月～金曜日 10時～12時、13時～16時30分 消費者被害・多重：第3・5水曜日 13時～16時 債務法律相談</p> <p>消費者教育として、消費者団体と連携して市民が賢い消費者となるよう、小牧市みんなの生活展、みんなの生活展講演会及び消費生活特別講座の企画・開催などを通して消費者教育や啓発活動を行う。</p> <p>※令和3年度相談件数 消費生活相談868件 消費者被害・多重債務法律相談 85件</p> <p>当初予算金額3,923千円(一般財源3,762千円、県支出金131千円、諸収入30千円)</p>										
受益者負担	無											

(2)事業費

事業費	項目	単位等	H30	R1	R2	R3	R4
			直接経費	財源	千円	5,694	8,693
	一般財源	千円	5,694	8,693	964	1,541	
	国・県支出金	千円	6,268	3,217	2	37	
	その他	千円	0	0	0	0	
	計(A)	千円	11,962	11,910	966	1,578	
	対前年比	%	—	0	△ 91	63	
	予算額	千円	12,961	13,157	4,057	3,923	4,222
人件費	正規職員	人	1.15	1.15	1.15	1.15	
	正規職員(平均賃金)	千円	8,609	8,609	8,609	8,609	
	その他職員	人	4	4	4	4	
	その他職員(時給×時間)	千円	0	0	7,658	7,658	
	計(B)	千円	8,609	8,609	16,267	16,267	
	事業費合計(C=A+B)	千円	20,571	20,519	17,233	17,845	

(3)業績

展開方向における指標の推移			基本施策	2	展開方向		3
指標名	単位	方向性	基準値	R1	R2	R3	R4
1	消費生活相談助言率	%	↗	84.4	82.9	81.0	80.0
2							
3							

指標	指標ほか		単位		H30	R1	R2	R3	R4	
	成果指標	出前講座実施件数	件	目標		14	14	14	14	14
実績					6	7	2	0		
活動指標		相談件数	件	目標		-	-	-	-	-
				実績		923	893	852	868	
単位あたり	受益者数(a)	人	目標		-	-	-	-	-	
			実績		-	-	-	-	-	
事業費	受益者あたり事業費(=C/a)	円	目標		-	-	-	-	-	
			実績		-	-	-	-	-	

(4)事業の評価

事業の評価	事業の方向性	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの				
	事業の達成状況と課題	<p>成果指標について、令和3年度の出前講座はコロナ禍ですべて実施を見合わせた。</p> <p>消費生活相談では消費生活センターで特殊詐欺やクーリングオフ等の悪質商法の相談を受付け、助言及びあっせんを行っており相談の件数は微増した。</p> <p>消費者教育の一環として行う生活展等のイベントは、コロナ禍において2年度は中止としていたが、3年度は従来を縮小して実施した。</p> <p>4年度から成年年齢の引下げが行われたため、消費者被害を未然に防ぐため更に啓発を強化していく必要がある。</p>					
今後の実施内容		<p>コロナ禍での規制緩和を受け、成果指標である出前講座の実施も徐々に起こっている。目標値を達成するため、感染状況を見つつの出前講座のPRを行っていく。</p> <p>消費生活対策事業は消費者問題について安心して相談を受けられる体制を維持するために必要不可欠なものであり、今後も引き続き継続していく予定である。また成年年齢引き下げによる契約トラブルに関しては、市内の協力校に出向き、講義・啓発を行う。</p>					
事務事業評価による額	千円		節	細節		細々節	